

岩手県告示第542号

平成30年7月5日県議会の議決を経た平成30年度岩手県一般会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

平成30年7月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 30 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
校舎建設事業	平成30年度から 平成31年度まで	54,000千円	校舎建設事業	平成30年度から 平成32年度まで	708,000千円